

労働法セミナーの開催について

～働き方改革関連法をめぐる会社の対応～

亀戸・江戸川労働基準監督署
亀戸・江戸川労働基準協会

働き方改革関連法の平成31年4月から順次施行に伴い、この法律に示された、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるものであり、職場の労働環境にも影響が出てきます。この法律への取り組みは労使双方にとっても重要な課題として認識しなければなりません。

具体的には、時間外労働の上限規制の導入、年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇差の禁止が示されています。今回は、その働き方改革関連法について詳しく解説します。

ご質問事項等がありましたら質問欄にご記入下さい。疑問・質問にお答えいたします。

1. ①日 時 平成30年11月15日(木) 午後2時00分～午後4時30分
場 所 江東区亀戸文化センター(カメラアプラザ)
「9階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1 JR 亀戸駅徒歩2分(駅前公園前)

②日 時 平成30年11月27日(火) 午後2時00分～午後4時30分
場 所 タワーホール船堀「4階 研修室」
江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線船堀駅前)

2. 定 員 各60名(定員になり次第締め切ります)

3. 参加費 無 料

4. 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏(元労基署主任労働基準監督官)
*内 容

◆働き方改革関連法をめぐる会社の対応

- ①長時間労働の是正
- ②多様で柔軟な働き方の実現
- ③公正な待遇の確保

(注)各会場、亀戸・江戸川労働基準監督署担当官による解説があります。

*申込・問い合わせ 参加希望するところに○印をして該当協会にこのままFAXして下さい。

①会場 亀戸労働基準協会 **FAX 5627-9939** tel 5627-9933

②会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 **FAX 5678-8049** tel 5678-8048

労働法セミナー参加申込書 (FAXにて申込下さい)

会 社 名		TEL	()
所 在 地		FAX	()
職・氏名			
質問欄			

*折り返し受付印を押しFAXにて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。